

研究会

刊行会局
No. 128 月研究会
1982年6月
会務
村落
村事
中央大学文学部研究室
八王子市東中野74-1
(0426) 74-3841

関東地区研究会

三十周年大会に向けての関東地区としての研究会を、五月十五日、中央大学会館でおこないました。報告者は長谷川昭彦（明治大）、高橋明善（農工大）の両会員でした。なお当日の参加者は次の通りです。江上涉、八坂勲、塙本幸史、長谷川昭彦、森河興三、高山隆三、柄澤行雄、相川良彦、安原茂、皆川勇一、宮崎俊行、田野崎昭夫、高橋明善、安孫子麟、若林敬子、柿崎京一、島崎穂、吉沢四郎、三本松政之、樺村悦子。

農村研究の現代的課題

[1] はじめに

長谷川 昭彦

ここでは私は農村社会学の立場から農村研究の現代的課題を考えていきたいと思う。

従来の農村研究の中心課題は、「家」と「村」の解明にあつた。そして、同族、家連合、自然村、村落共同体など従来の農村研究は非常に大きな輝かしい成果をあげてきた。

しかしながら、現在の日本の「家」も「村」も解体し、崩壊する過程にあるというには共通の認識であり、すでに解体してしまったとする人達も少なからず存する。かくて、現在の農村研究の中心課題は「家」と「村」との解体の過程を研究することだといえばいい。しかしながら「家」も「村」も解体してしまったなら、農村研究は必要なくなるのであろうか。問題は解体したあとどうなるかという点にある。

そこで、農村研究の中心課題を「家」と「村」とすることをやめ、「家族」と「地域社会」として捉えなおすことが必要ではなかろうか。このことは「家」と「村」とについての研究をやめるということではない。「家」と「村」と長い歴史過程における特殊な日本的な現象としてとらえなおす必要があるのでないかということである。「家族」や「地域社会」という概念は通文化的普遍的概念であり、このような概念でとらえ直すことにより、特殊な、そして歴史のある段階にあらわれてきた「家」や「村」のもつ歴史的段階の位置づけが可能となり、他の国との比較也可能となるのである。かくして、農村研究の中心課題を「家」と「村」との研究から「家族」と「地域社会」の問題としてとらえ直し、これによって「家」や「村」の解体現象やそれからくる農村社会学解体論を克服し、新たな農村研究の理論を再構築して、未来の農村の展望をもちうると思うので

ある。

農村における経済的基盤は、今までなく農業を中心とする産業であり、その上に各種の生活が展開していく。このゆえに、農村研究は農業と生活との二つの領域を「家族」と「地域社会」の二つの面から研究していくことになる。すな

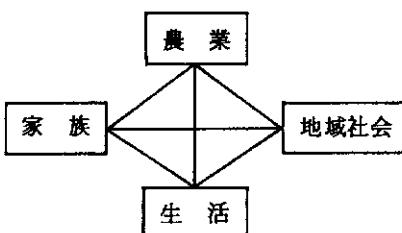


図-1. 農村研究の対象

わち、図1のよう、農業と生活とを縦糸とし「家族」と「地域社会」を横糸として、農村研究は進めていくべきであろう。以下このような視点から、農村研究の現段階の歴史的位置づけを念頭に置きながら、農村研究の課題となるべき問題点を概観してみたい。

(2) 農業の展開

(1) 農業經營類型の変遷

現在の日本の農業は、一応、小農經營体制のもとににあるといえよう。このように農業の体制を考える場合、農業經營の類型化をおこなつておく必要がある。歴史的な農業經營の類型を設定する場合、図2のように、(1)自給的生産と商品生産と、(2)家族經營と集団經營と、という2の軸によって類型化ができる。すると、共同体的經營

的經營という4の型が考えられるが、これらの中間的形態として協業經營という型も加えられよう。

日本の農業經營について

いえば、中世の名主經營か

ら次第に自立して、近世の

本百姓体制において自給的小農民經營が確立し、明治

から大正にかけて商品經濟

の発達により半自給的小農

民經營に変質し、さらに戰

後、小商品生產的家族經營農業の性格を強めてきたと

いうように歴史的過程をたどることができる。また日本の農業經營の未来は大農場經營に移行していく可能性は非常に薄い。その代りに、家族經營のもつ独立性をある程度保持しながら、大規模農場の特色をも兼ね備える協業經營組織への展望がある程度描きえよう。

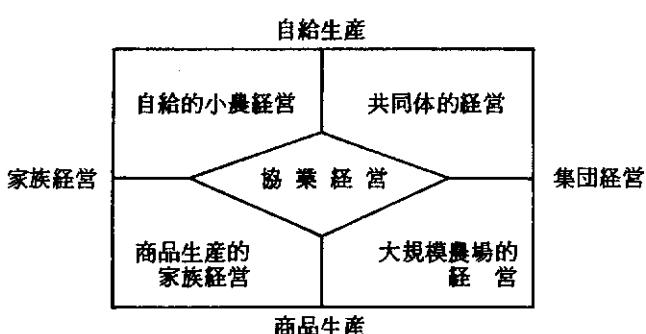


図-2. 農業經營の類型

(2) 専業農家と兼業農家

戦後の日本農業における大きな特徴は農家兼業化の進行である。高度経済成長は大企業の大量の労働力需要を生じ、農村人口、農

業労働力の都市や工業部門への流出の傾向を生じた。また戦後農政の一つの傾向は外国農産物の大幅な輸入をはかり、麦や雜穀類が壊滅状態に陥ったように日本農業の自給率が大幅に低下したことにある。そしてもう一つの傾向として基本法農政は選択的拡大をはかり、

自立経営農家の育成をはからうと

した。しかしながら一方では商品

作物を扱う少数の専業農家を生み

出したのであるが、他方では大量の兼業農家を生成してきた。

専業農家も兼業農家もその本質は直系家族制にもとづく小農經營体制の維持存続をはかるもののみなされうるが、部分的には、若い世代と年取った世代との生活の分離をともなう核家族化の傾向、高齢者核世帯の出現など直系家族否定の傾向もみられる。

ところで、専業農家も兼業農家も同じく農家であるということにより、ともに共通の部分をもつてゐる。図3のように、それらの経営構造はかなりの部分の商品化部

分と若干の自給部分から成立しているが、雜務や自家菜園とともに、稲作という共通部分をもつてゐる。これが、商品化された稲作以外の作目を栽培したり、他産業に従事することによって異質性が増大しているにもかかわらず、農民の離村をくいとめ村落の内部に居住せしめ、連帶性を形成する根柢となつてゐるのである。

(8) 地域農業

最近においては、地域農業とか地域複合農業という概念が各方面において、よく使われるようになつた。実際には、一九七〇年頃から実施せざるをえなくなつた米の生産調整、稲作転換政策への対処、そして、みかんの生産過剰、野菜価格の乱高下、また畜産廃棄物処理問題などが加わって、地域農業の議論を生み出した。そして「国の方策が地域農業の組織化問題や地域農業の複合化問題を明瞭に提起するようになるのは高度経済成長政策の破綻が自明のこととなつた一九七五年前後からである」〔沢辺惠外雄、木下幸孝「地域複合農業の構造と展開、昭和五四年、一二ページ〕。

「地域農業複合化」とは地域の条件に適する多種多様な作目部門の導入発展をはかつて地域の生産力の全面的な発展をはかり、それらの作目部門を複合的に結合することを追求する。さらに、新しい生産力に対応する、農家の共同、協力の関係を結んで小農經營の限界を克服することである〔酒井博一「地域農業複合化の理論と実践、昭和五六、一三三ページ〕。

稲作中心作物体系では、「家」が経営主体であり、「村」が水や

専業農家	商品化部分				自給部分			
	他作目	稻作	自家園	雜務	他作目	稻作	自家園	雜務
兼業農家	商品化部分				自給部分			
	他産業	稻作	自家園	雜務	他作目	稻作	自家園	雜務

図-3. 専業農家と兼業農家の経営構造

道の管理保全、共同労働、労力交換を組織することにより、家族経営農業を補完していた。これに対して、地域複合農業体系においては、稻作以外の多種の作物や部門が導入され、「家族」が經營主体となり、地域社会、とくに農協、役場、普及所などの機関が地域農業計画の策定、農家の営農類型の設定、そして地域農業の管理保全の役割をない、その下に各作物別に生産組合が組織され、生産、出荷の管理保全にあたり各家族を統合していくという構造をな

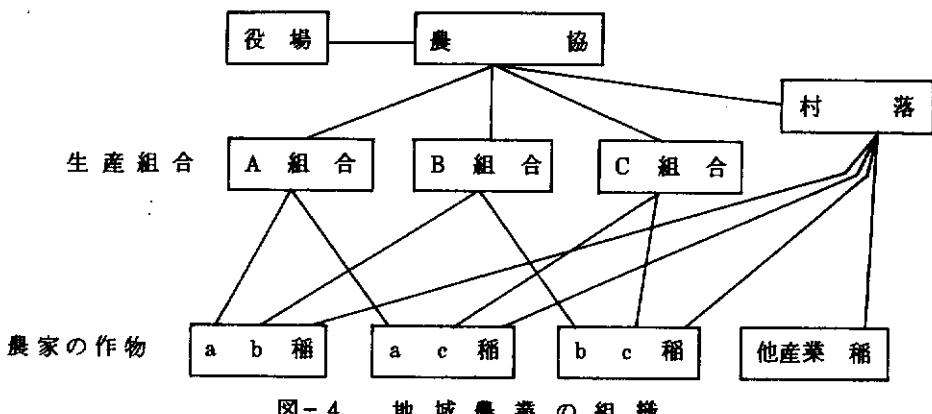


図-4. 地域農業の組織

す(図4)。もちろん、まだ、農業経営における村落の果す管理保全の機能は非常に大きいのであるが、それと並んで、農協など村落を超えた組織の意義も非常に重要な点に注目すべきであろう。

[3] 農村生活の変動

(1) 農村生活体系

農村研究のもう一つの重要な領域は「生活」の問題である。では、農村生活をどのように捉えるべきであろうか。まず、図5のように、生活の構成要素、関連要素との関係のもとに農村生活体系を描くことができる。

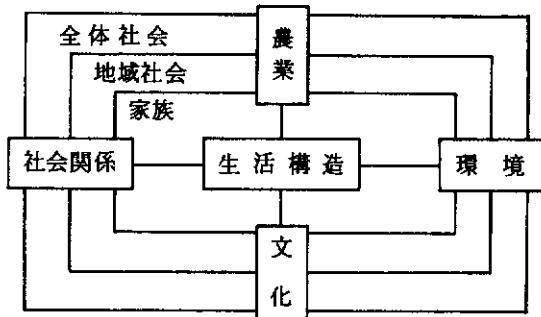


図-5. 農村生活体系

農村の生活構造は、農業（または産業）、環境、社会関係、文化に関連し、家族（家）、地域社会（村）、全体社会（国）という大きな枠組によって規定されていることなどができます。ここに、生活構造とは、基本的には労働、休養、余暇活動という基本的生活行為と、それに運動、無為という派生的行為を加えて、生活行為の体系と考えられる。また、生活を維持

していくための生活資源は農業または産業からえられる。生活行為の行なわれる場、生活の諸条件の総体は環境といわれる。また、生活は他者との関係すなわち社会関係の下に営まれ、さらに、その価値、規範の源泉である文化に関係する。

また、家族、地域社会、全体社会などは生活の基礎的枠組とみなしうるのであるが、それは生活の単位であり、生活の根拠であり、生活の志向性の対象であるという意味をもつてゐるからである。これらの枠組は常に同じ強度で、一定であるとは限らない。時代とともに変化する。

(2) 生活の志向性の変化

生活の志向性は、ある価値や規範に基づき、生活に関するイデオロギーを内包し、ある生活の理念を目指してゐる。

生活の枠組における志向性の変動のモデルを図式的に示すならば、図6のようになるであろう。

江戸時代以前の農村では、村落共同体の性格がまだ強く存在し、それに対応して、家族は共同体を志向した非「家」的家族の性格がまだみられた。しかし幕藩体制に応ずる本百姓体制の確立につれて「家」志向型の家父長的直系家族が確立されてくる。明治以後、絶対主義的天皇制が確立され、村落共同体は次第に衰え、かわりに家主義イデオロギーにもとづく家志向型家族が前面に出てくる。第二次大戦後は民主主義が強調され、高度経済成長期を経て、「村」や「家」が解体をつづける。そして、個人志向型の地域社会や家族の

萌芽があらわれてくると考えられるのである。

(3) 生活矛盾と生活要求

戦後の日本農村をとりまく経済的社会的状況は決して好ましいものではなかつた。そして農村生活に對して各種の矛盾をうみ出してきた。

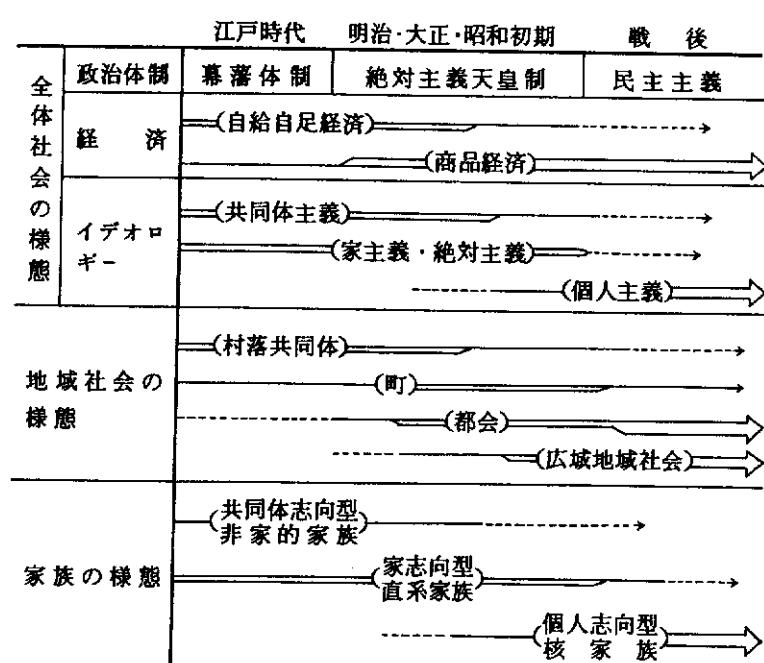


図-6. 日本における生活の志向性の変動モデル

高度経済成長期においては、農村人口、農業労働力の大量移動とともに農業兼業化と過疎化の問題を生みだした。また、米を除く農産物の生産者価格の相対的低下と低位不安定、乱高下という問題を生み出してきた。さらにまたこの期間を通じて、農民はインフレ、物価高にも悩まされ続けてきた。

低成長期に入つてみると、米の生産過剰から生産調整、稻作転換政策が実施され、従来の日本農業の基幹部分を占めていた稲作が否定されてきた。また一九七三年のオイルショック、高度経済成長期から引き続き問題となってきた公害、環境破壊の問題も農村に及んできた。

かくて「新しい貧困」という問題が提起されなければならなくなってきた。新しい貧困とは外見は豊かにみえるが、実質は貧困という現象であり、「近代化」によつてもたらされる生活の矛盾である。現在の農村における「新しい貧困」という言葉で象徴されるような、近代化によつてもたらされる生活上の矛盾は次のようなものがあげられるであろう。

①農業の「近代化」による新しい労働苦。

農業機械の発達、大型施設農業の発達など、農業の技術革新、農業の「近代化」は農民の筋肉労働の負担を軽減した。しかしながら、農繁期と農閑期の差がなくなつてしまつたように、最近では長時間労働、労働密度の高まりは、むしろ以前よりも増加してきた。いわゆる「慢性的多忙症」の状態があらわれてきた。

②資本による消費欲の駆り立て。

各種の広告、宣伝がマス・コミュニケーションの媒体に乗つて農家に消費欲の駆り立てをおこなう。ある商品を購入すると、すぐ別の商品が欲しくなり、借入金、ローンなどによって、つぎつぎにそれらを購入していく。それによつて家計は慢性的に収入不足の状態に陥る。いわゆる「消費欲の飢餓状態」があらわれてきているのである。

③新しい生活体系への不適応。

現在の農村において、衣食住の生活様式も変化し、生活水準も確かに向上してきている。農業機械、設備もととのい、自動車をはじめ耐久消費財もそろつてきた。しかし、例えば自動車は普及したが道路が不十分であつたり、システム・キッチンを導入したが下水が完備していかつたり、というように、生活関連施設や生活環境の整備が立ち遅れたり、さらには、新しい生活体系への不適応という現象がみられるのである。

このような生活の矛盾にもとづいて、現在の日本農村には多種多様な生活要求が渦巻いている。その生活要求を次のようにまとめることができよう。

①利便性への要求——例えば交通体系への要求のように、閉ざされた古い生活体系から開かれた新しい生活体系への転換の模索である。

②快適性への要求——低かつた昔の生活水準からより豊かな生活を求める要求である。

③安定性への要求——人間の適応能力を超えるような急激、過度

の生活条件、生活環境の変化に対する拒否であり、インフレ、物価の上昇、農産物価格の乱高下などから来る生活の先行き不安を除去しようとする要求である。

(4)

安息性への要求——公害や生活環境破壊、健康や生命への危害からの防衛であり、老後の生活安定、健康回復、社会連帯性の確保などの要求である。

なお、従来の生活要求の分類は、利便性、快適性、安全性、健康性という類型化が多い「国土庁、「農村整備の方向と課題」一九七六年、二〇九ページ」。しかし、実際に農村を調査してみると、インフレ、物価上昇、農産物価格の低位不安定などに対する不安が多く、またそれを解消したいという要求が非常に多い。そこで、ここでは安全性と健康性を一緒にして安息性とし、新しく安定性という項目を加えたのである。

(4) 新しい生活態度の創出と新しい連帯性を求めて

古い農村生活の枠組である「家」と「村」とは現在崩れつつあるとすれば、そのあとにくるべき新しい家族や地域社会はいかなるものとなるのであろうか。その問題にこたえるためには、われわれは地域農業の確立と新しい生活体系への転換という視点から、農村地城住民の新しい生活態度の創出、そして新しい連帯性の創造という課題を解決していくなければならない。

新しい生活態度の創出という点で考慮を払わなければならない点は次の諸点であろう。

①新しい条件への適応能力を強めること——昔のような父祖伝來の伝統的行為様式に則るのは、現代の農村に生きていくことはできない。変化していくもの、異質的なものに適応する能力を身につける必要がある。

②目的—手段という行動原理——古い即自的因果的な行動原理ではなく、計画と計算にもとづいた目的—手段的行動原理が要求されるのである。

③主体性の確立——住民の自治的主体的行動による地域農業の確立、新たな農村自治の追求がなされなければならない。

このような新しい生活態度を創出することにより、さらに農村の新しい連帯性が追求されていかなければならない。

現在の農村では農村住民が孤立し、敵対し、連帯性が喪われる傾向が存在する。このような農村において地域住民の連帯性を回復する途は何であろうか。

その一方法として古くからの「村」の連帯のあり方を再検討する「むらの見直し論」も盛んになってきた。しかしながら、現代の農村では古い村の範囲を超えて機能的連関性は拡大しつつあり、農業や生活の領域も拡大しつつある。今までの村の範囲を超えた広域地域社会での共同協力関係を創出し、共通の意志を形成し、新たな連帯性を求めることが必要となってきた。

その新しい連帯性形成の原理は、古い「むらの論理」によってではなく、新しい「協同組合的論理」による「協同組合精神」もとづく意志形成でなければならないという考え方も一考に値する〔酒井博一、

前掲書、二〇一ページ）。そして何よりも、新しい地域農業を確立し、生活体系を創出し、地域生活連関体を形成していくためには、住民の自律性、主体性の確立すなわち民主主義の原理の貫徹が必要なのである。

村落をめぐる現代的問題状況

高 橋 明 善

一、事例からの問題提起

以下の事例はいずれも人口一万人前後（志和農協だけは八〇〇戸の農家）の純農村的町村の例であり、今日の段階でいえば強力な部落組織をもつてゐる地域である。

1. 新潟県北蒲原郡豊浦町—農民運動と部落—

共産党町長の自治体。町長出身のM部落は五三戸（一二〇戸の耕地）で社共の議員を出している。その基礎は部落ぐるみの全町的全農連運動である。現町長出現以来、全町約半数の部落で組合を休む。県政、国政では社会党は強いが共産党は弱く、町長個人票の傾向が強い。特質①部落ぐるみの農民運動、②M部落における政党支持の自由、しかし最後は血縁票依存という。③区費一七〇万円、農家組

合費六〇万円（五七年より、農民組合費はここに一体化）。④革新派農民が多数を構成。⑤全町四〇部落中三八に公民館を配置し、社会教育を中心に町行政と部落の相互補充体制確立。⑥社会福祉の部落、行政一貫体制（区長＝社会福祉協議会理事、母子福祉、町民健康管理など行政と部落の一体化的推進、⑦構造改善事業受け入れなし（運動的方針から）。⑧農業共同活動が殆んどない蒲原的特質、⑨最近県営圃場整備のため稻転拒否できず周辺町村から批判、⑩農協の弱体性、⑪町政の特質としての徹底討議、⑫農業の共同化、組織化、複合化など、運動と農政の方向が確立されることが望まれる。

2. 岩手県金ヶ崎町—社会教育と部落—

生涯教育宣言の町として著名。学校教育、社会教育の有機的結合。
①社会教育常勤二〇人、臨時含めて四〇人の職員、二億の社会教育費（豊浦の七人と比較されたい）。②地区づくりは部落づくりとして展開し、六つの第二次生活圏を設定、それぞれに地区生涯教育センターを整備し、社会教育を中心とした部落、地域活動を展開、③部落づくりにおける町民要望件数五一、〇〇〇件（重複を省いて三、〇九九件）を基礎にコミュニティ作り。④社会教育に、産業労働教育が欠如し、農協も関与しないという問題点。⑤稻転における部落間協定計画＝畜産部落の全面積引き上げ。

3. 静岡県磐田郡豊岡村—農地の集団管理—
農地利用増進事業のきっかけをつくった村である。国に先きがけ

た土地利用区分、きびしい公害規制による工場誘致を通しての財政基盤確立、全国に先がけての米飯給食、村民健康カードによる健康管理、大規模なコミュニティセンターなどのすぐれた自治体経営と村長の指導性。昭和四七年より自立経営振興会をつくり、会員中心の行政施策を展開二〇〇戸の全員を現在まで維持している。耕作放棄地の利用と自立経営振興のため四七年より農地管理センター、翌年、部落農地等利用組合を設け受託あっせんを始める。しかし、現在耕作放棄地は五〇年の二二一haから六〇haへ増加し、部落組合は潰滅。自立経営振興会のための組織であったという問題点があり、利用と所有の矛盾解決のための部落的合意形成のあり方が問われよう。行政的には村長の指導性の強力性と住民参加の関係が問題となる。

4 岩手県紫波郡志和農協—小農複合農業の展開—

実行組合を基礎にした部落づくりの強力な展開の中で個別複合農業の推進がおこなわれた。複合化に対応した多元的農業組織や諸年令、生活集団が実行組合を中心組織的多元性をもちながら統合されている。志和農協の強力な指導体制と組合長のすぐれた指導性、指導理念としての民主主義、たとえば隣組までおりた座談会（五五年八一回開催）。問題点としての過労、輸作の畑作物の個別的確保の困難性など。最近における「生き甲斐としあわせ」を中心とした農協指導の展開、生活、文化活動が部落をこえたグループ活動として農業センターを軸にした展開。五四年の志和農業センターは建設

費六億（内四億の自己負担）で八〇〇戸の小農協の実力を示す。農基法体制に対する独自路線追求、農村と農業の内発的発展の成果。稲転では零細農民を免除、転作のための生産力的基礎をもつことからこのことが可能。こうした自立的展開を通しての県指導の農協合併拒否。指導者佐藤教授の問題意識にあるファシズムへの抵抗組織、市民形成の追求を併せて考えておきたい。今後施策対象の周辺にあつた上層農民対策と併せてあとつき問題が重点施策となる。共同化も追求され、個別複合は地域複合の方向を含むものとして進んでゆくようである。

5 山形県東田川郡藤島町—地域複合の追求—

単作地帯庄内で早い時期から農協と行政（現在革新自治体）が提携して複合化を進めてきた。そのため多くの補助事業を導入して中核的諸施設づくりをおこなってきた。三六年以降、社会教育（公民館中心）と一体化しての部落づくりを進める。全部落平均で部落賦課金は一戸二・五・三万円となる。費用支出の中心は消防、福祉、衛生、土木、社会教育、神社などで、生産を除く部落の包括的組織化が特徴的。総務、教養、厚生、体育、衛生、福祉、消防、生産、土木などの組織をもつ。転作は部落の集団転作五五集落中三一集落。転作のための生産力的基礎がない。蒲原と異なり、ここでは各種の共同組織が展開している。農政推進は行政、農協など諸機関の総合的推進体制をとり、部落長、生産組合長などをくみこむ。町長、助役、議会、農協、共済、生産組合協議会、畠作物振興会、試験場、普

及所の諸団体で施策を計画する。具体的推進は、以上の団体に、部落長、農協青年部、婦人部、学識経験者、農協下部の十三の作物別団体、農用地利用協議会（集落単位の組織）がある。稻軒関連事業として大多数の集落ごとに地域農業生産振興事業による小規模共同施設が導入されている。

自営的農村形成運動が進められている僅かな事例だが、何れも部落を現代的に再編成しつつ農村形成が進められている。事例にみる部落の今日的生存形態の特徴の一端は次のようなものである。

①政治的民主主義形成や農民運動における役割、豊浦では政党支持の自由で部落推薦制をとらない。②所有と利用の矛盾の激化に対する対応。③住民要求の提出基盤として、合意形成、政治参加の単位としての役割。陳情、請願による行政への一方的同調からの変化。

④社会教育、文化、福祉などの新しい展開のための基礎的場としての役割。⑤農業生産展開―複合化、共同化などの基礎的場としての役割。⑥稲軒、利用増進事業の実施単位として。⑦地域農政推進の構成団体としての役割。⑧基盤整備の実施主体として（志和、藤島で実施中）。⑨生活環境の現代的整備主体あるいは単位として（金ヶ崎、藤島など総合モデル事業実施中）など。現代農村の変容の中で伝統的農村部落の機能をこえた新しい役割を担って部落が現われてきている。

戦後農村社会学はこの課題に次のような視点、領域から迫らうしてきたように思う。

①農村―日本社会の質的特質あるいは日本文化論として。②農村の資本主義的展開の下での特殊構造の認識として。③近代の成熟度を尺度として、関連して、近代化のもたらす消極面の批判。④農業、地域の内発的発展の可能性を求めて。⑤国政、農政に対する批判的科学として。⑥農村生活の向上と改良を目的として。⑦自然と人間のかかわりと地域性を問題にして。⑧主体形成の視点（变革主体のレベル、民主主義的政治主体のレベル、文化的主体のレベル、自治形成の問題）など。

農村、日本の人間と社会に対する自己認識、批判、変革が理論的に問題化してきた。私自身は主体の成長、発達を基礎にしたより高度な人権意識の発展、それらを実現するための民主主義の問題を軸において諸問題領域を考えてゆきたい。

しかし、あるべき農村は存在するものの中からイメージされてこなければならぬだろう。部落、村落はその意味でなお農民のアイデンティティ確立の基礎的な場である。伝統の意味と変動の中から芽生えてきている、現実のさまざまな発展可能性を重視しつつ、農村の認識、批判、革新の問題を考えたいと思う。諸事例は可能性や展望を切り開いている。同時に多くの限界をもつ。それらを地域特性を考えながら総括してゆかねばならないだろう。

（備考）報告は十五分でよいとのことでしたので、殆んど準備もせず話題提供にとどまりましたことをおわびします。なお事例に関する資料は通信では省略しました。

二、農村の人間と社会

人間と社会を総合的視野にするのが社会学の中心課題である。

討論

高山（司会）長谷川さんの先程の御報告と、それから高橋さんの御

報告、両方とも非常に大きな問題を提起されているわけでございますが、討論の進め方といったましては、御自由にどちらの先生に対しても、質問していただきたいと思います。

あの、長谷川先生と高橋先生の、考え方の基調というのは、どちらかといふと非常に対照的な考え方がある。というのは長谷川先生は、イエ・ムラといふのは解体方向というところが基調で展開されているわけだし、それで高橋先生の場合、いわば「集落」の役割の重要さ、というものを出発点として考えられているわけですね。それで、そういう「集落」がどういうものとして現状あるのか、どういう実態、それは我々のところでも話す時に結局見てきたところの違いだというような話にもなるんすけれども、現状を全体としてどういうふうな実態にあるのかといふことが、そういうコンセンサスみたいなものが、まず議論されることが必要なことであろうと、かりに同じところをみてもそれをどう捉えるかという考え方の違いによって、要するに右にも左にも分かれると、いわば考え方、イエなりムラなりの、いわば枠組の考え方をどう捉えるかといふ二つの問題に関わってくるんだろうと思うのですね。それで、まず実態について、農林省の者ですから、

「80年集落調査」というのがあるわけですけれども、あれで80年全国集計がどういう結果になつてゐるか、というのをひとつ報告したいわけですけれども。例えば資本主義の浸透といわれる場合にですね、農村における浸透という場合に兼業化、兼業の深化という問題と、それと都市化という、二つくらいに段階を捉えて、それが集落の社会構造にどういうふうに影響するかといふうに推計してみるわけですね。すると、あの、集落の社会構造、80年センサスは非常にたくさん項目を調べているわけですけれども、それを例えれば集落の社会慣行、「部落」のまとまりみたいなものですね、そういうた面と、「部落」の寄合い活動、活発さと二つくらいに分けてですね。それが兼業化とあと都市化という段階によつてどういうふうに違つてくるかといふうにこう整理していくますと、兼業化といふのは、「集落」のまとまりに関しては弱めるというよりも、かえつて強めると、集落のいわば組織的堅固さと兼業化の深化といふのは、いわば逆作用するといふそういうことで、ところが「都市化」、これは農家率で言つてゐるわけですが、「都市化」で考えるといわゆる集落の組織的堅固さがいわば解体する方向にこう向うという、そういうふうな結果が出るわけですね。

次に、その集落活動の活発さといふ点でみますと、これは例えば「兼業化」と「都市化」どちらもそうなんすけど、あまり関係ないです。どちらもまあ大体、兼業化してよう

が、あるいは都市化してようが、していまいがあまり関係ない、という結果になるんですね。で、これを時系列的に例えれば、70年センサスと、道普請という形で比較してみると、平均値で道普請に関しては、6%ぐらいおちるのですけれども、只そのいわば農家率ごとの動きをみると、農家率の高いところですね、そういうところでは確かに道普請をする、共同普請をするところは減るんだけれども、逆に農家率の低いところでは逆に上っている、というそういうふうな結果になります。だから「都市化」ということが例えば「部落」のそういう組織的堅固さに及ぼす影響というのも、いわば時系列的な変化と地域的変化というのは、やや錯綜しながら、しかし全体としてはあまり「都市化」したからといって集落の活動が不活発になるそういうことはないのではないか、ということがいえるわけですね。それで、例えば日本資本主義がどう浸透していくかという場合に、両先生の理論の枠組から言えますね、その、兼業化・都市化というのがどういう形でそういうイエなりムラなりに影響するのか、その筋道、その違いを言つていただければ、考え方の違いもよりはつきりするのではないかと言う気がするんで、イエなりムラなりの考え方みたいなものをつきあわせて整理していただければ有難いと思うわけですけれど。

高山

長谷川

いわゆる兼業化と村落との関係ですけれどね、私はやはりそれでは長谷川先生。

兼業化と言うのは、あるところまではいわゆる村落の異質化、つまり異質的になつてくるという傾向を進めますので、あるところまではずっと村落の今までの機能は後退してくる。しかしながら兼業というのは、兼業農家と言えどもあくまでも農家でありますし、「農家」というのは農家の資格としましては、普通、水稲ですね、稻をやるとのこと、これが、ま、最小限の農家の資格になつておるところが非常に多いわけです。で、なぜ水稻をやるのが農家かということになりますと、これはやっぱり村落との結びつきが非常に出てくるわけです。つまり、「村落」「部落」こういったものは過去何千年の間少くとも水田に関しては管理・保全といいますか、水稻耕作に関しては、ムラがもっぱらやつてきたわけですね、そういうムラに参加するという限りにおいて兼業農家といえどもやつぱりムラの中の一員であるわけです。逆に今度は兼業農家というのは、そういう意味では、例えば過疎のムラとか、それから先程の都市化のムラとか、村落の崩壊を喰い止める役割をしているのだところがふうに私は見るわけです。実際私も、去年、兵庫県の龍野というところですけれども、これはオール兼業化のムラですけれども、案外兼業化のムラの割に村落の組織というものが強いんですね。「部落」というのはきちっとしてますし、それから、農家組合のことを農会と言いますけれども、農会のもつ権力ちゅうのはかなり絶大なものがあるわけです。有無を言わざずやらせるといふところ

がありますし、ああいうところをずっとみてますと、しかも、

その、農家というのは少しでも稻を作りたいという、稻を作らないと地域社会から脱落してしまんだと、脱落すれば、一般的の都會から、他のところから入ってきたヨソ者と同じになってしまふわけです。で、そういう意味で、兼業農家といえども、村落を支える力をもっているのではないかと、こうゆうふうに思うわけですね。ところが今度はホントの都市化された、例えば、八王子の農村を調査したことがありますけれども、あのへんになつてくると外来者がどんどん入つてくるわけです。そして外来者が入つてきますと今までの、例えば乳牛を生産しておつたそういう農家が追い出された、公害といふことで追い出されちゃう、そういうのを作つてはならないということになつてくるわけです。そうしますと、ムラそのものが崩壊していく、ムラも適当に、例えば土地なんかもたくさんもつていかわけですけれども、適当なところで売つてしまふわけですね。山林も売つてしましますし、ムラの土地も売つて、ま、その他の土地も売つて、からうじて公民館だけがムラのものだというふうな形になつてきますし、そなつてきますと、もう浮き足立つて、いわゆるムラというのが崩壊の一歩手前にあるというような、そういう感じがしましたんですね。大体そういう、むしろ兼業化というのには、村落の崩壊を喰い止める力をもつてゐるのではないかと、こう思つています。

高山 高橋さん。

高橋 私も長谷川さんと現状認識については、あまりちがわないわけですね。僕はやっぱり伝統的村落の中では、兼業化はもうえらく村を崩している。見かけの組織は別としましてね、組織だけきちんとするとということはありますよね。内容は崩れてくれれば組織はきちんととするということはあるかもしちゃせん。役員の成り手なんかみつからなくなつてくるにきまつてゐるわけです。人間集団ですからやはりまとめて役がいなければ、まとまりはつかない、センサスは量調査ですから、質面の調査していないんで、はつきりしませんけれども、私はその「兼業化」ということに関しますと、伝統的形態での部落だと、非常に弱まつてゐるというようにみます。それを除けば長谷川さんとあまり認識については違わない。今おつしやつた、センサスの認識ともあまり違わないよう思いますけれども、何をお話ししたらよいのか、今のように「部落」の性格をどう考えるか、「イエ」の性格をどう考えるかといふことについてみますと、ちょっと簡単に、その、規定できませんし、議論の中で本質論というよりも現状認識的なところで話させていただけばと思ひます。

島崎 農林省のセンサス、80年センサスの結果を土台にして問題が出されたわけですから、それに対してもう少し問題が展開されていいのだと思うんですけれども。

相川 じゃあ、もうちょっと。今、高橋先生が伝統的形態は弱ま

つただろうと、しかしそうでない側面については健在であるという意味になるのだと思しますけれども、例えば兼業化とか都市化とかいうのが進展するにしたがって、今までのイエならイエの枠組のどういうところがいわば変質して、どういうところは要するに生き残るのか、それが例えば現象としてはどういう形で現われるかという点についての、個々具体的な照らしあわせみたいなものですね。そういうふうなのが必要なんだと思います。例えば、兼業化の、私自身もちょっと疑問点なんですけれども、兼業化が進展する、工場勤務者化するということが具体的にはどういう面で、ムラの、イエなりムラの側面を変えるか、あるいは変えないのか、そのへんをどういうふうに考えておられるのか、もう少しお聞かせ願えれば……。

高橋 事実的には、先程言いましたね、役員の成り手がなくなるとか、それから、ムラは無償の人足(?)を中心にしてきましたが、それは実質的に不可能になるということがありますね。農林省の調査では、やつてるかやつていないかだけの調査ですね。どこの農村にいても量的には激減ですね。私が知っている限りでは、どこでも激減している。これは単に兼業化の影響だけではなくて、土地改良事業が推進された、かなり市町村の行政水準が上っているということがあるでしょうけれども、それにしても、実質不可能というような状況が進んでいる。ただし、生活面に関連しては、あとあと「部落」と

いうのは生活集団でもあるわけですが、これは、新しい要求で、現在の生活様式・生活水準において、新しい要求が非常に出てますし、多元的に発生します。で、これをやっぱり処理していくということで、全体としては共同活動弱まっていますけれども、ある程度自覚的になんとかしなくてはいけないという取組みが行われる場合はですね、部落は再組織される、生活面を中心に再組織されるという形で、いくつかの地域ですけれども、全ての農村とは言いませんけれども、過疎地帯なんかは全然崩壊しているところがありますけれども、いくつかの地域では、活性化しているという場合もあるだろうと思うんですね。私が出した問題はですね、「部落」がくずれつつある中ですね、農村を作っていく為に、どう位置づけるのだろうと、「部落」はいいもの、悪いものとは別にしましてですね、無視し得ない存在としてあるだろうと。何かしようという場合にその「部落」が必らず、大きな役割、これが革新自治体であろうが、保守であろうが革新であろうがこれを抜きにしては何にも出発できないというような意味をもつてているだと。これまでの村研の課題が「農村自治」とか「農民の主体形成」とかいうことを問題にしていたわけですが、そこにはあわせてムラの問題をもう一度再認識していくこうというような話をしたわけですね。

長谷川 それにもう一つ付け加えまして、私の関心というのはイエの問題というのにかなりあるわけですけれども、特に兼業

農家になりますと、今迄の家産というもののじゃなくて新たに別のところから資金を得てまいりますから、あの、いわば家産制度の一種の否定ではなかろうかと、つまり、家産制度と家の財産というのが、相対的に低下してきているという、観点をもっているわけだけれども、実際やっぱり家産ですね。家産とか家業とかいう考え方に対しても、多少やっぱり後退しているところはあると思うんです。ですけども、実際に調査してみますと案外そうでないんですね。第二種兼業農家の方が、あの例えれば一緒に生活してみたり、それから、例えればですね、あの所帯を分けずに一緒にこうやってしまう。というような面が出てくるわけですね。そうすると、役割分担なんかでも、おじいちゃんの方が役割を、つまりイエの中の家父長的な権限ですね、これを集中する傾向が、むしろ第一種兼業農家にあるという、調査すればそういう結果が出てくるわけです。それをどう解釈するかというわけだけれども、結局、第二種兼業農家になりますと、特に若い夫婦が二人共外に出て働いてしまうということになりますと、家のことは親の方へ、それ以外のところは自分たちだという、こう一種の割り切りがあつてですね、調査になつて出てくると、役割分担は父親だというような恰好で出てくるんじゃないかと解釈しているんですけどね。むしろ、だから逆に第二種兼業農家の方がイエ制度を持続して行くのかもしれない、兼業農家の方がむしろ、こう親夫婦と子夫婦と生活を分けてみたり所

島崎

私も聞いていてね、今の質問者と同じ様な相違を長谷川さんの報告と高橋さんの報告とでは感じているんですけども。それは事実認識ではなくて、やっぱり方法の問題としてかなり違つていただけですか。そういうふうに考えて受け取つたわけですよ。それで、質問に対する答えとしては長谷川さん、イエの問題をお出しになつたけれども、むしろレジニスでは報告の要旨はね、農村研究の理論的組み替えを提案しておられて、イエとムラの解説ということではなくて、別な意味で農村と地域社会というふうに理論を出して、そこから、組み替えていくこうじゃないかという、そういうふうな方法上の問題とね、それから高橋さんは割合従来の伝統的な農村研究・村落研究の伝統にのつとつてね、かなりいろんな事例を調査結果からお出しになつてそういう把握、発想法の違いがあるわけですよ。その辺を、農林省の方がね、集落調査という農政の、農政の立場で問題を、疑問をお出しになつていたんだと思うんですけども。農政という、一つの立場がやはり方法論上の違いに影響をもつかもんか、この辺もやはり大変問題だと思うんですけども。すると、質問者を加えてね、三者でね、そういう方法上の問題が農村の現代的課題を取り組むにあつてどうなんだという、そういうふうな受け

止め方がどうも必要なんじゃないか、そういうふうに思つて
いるわけですよ。その辺、私ももう一言ずつ聞きたいという
感じがしますね。

高山 長谷川さん、如何ですか。

「イエとムラ」でなくして「家族と地域社会」という恰好
で捉えなきゃいけないという点は変わりはないんですけども、
視点といたしましては、イエが崩壊しましてどの程度、家族、
イエでない家族、つまり核家族ですね、そいつたものにな
りつつあるかという、これが私の視点でありますし、もう一

つは、確かにムラというものは現在の時点においてもまだ相
変らずある程度の強さを持つていますけども、そのムラでな
い別なところにそれに代わるべき何かがめざつがあるので
はないかと。例えば「福祉」というふうな問題をとつてみま
しても、かつての昔の農村の福祉というのはムラが全てやつ
てしまつたわけですね。ところが今はそうじやなくて、ムラ
も多少はこう貧困な人に援助しますけども、むしろ別なとこ
ろで、例えば市町村役場であるとか、そういう別なところで
もって、福祉事業というのは多くやらされているわけです。そ
うするとかつてもつていた村落の機能というのはずーと全面
的に後退して、ある部分は後退して別のものに移管されつ
ある、という見方があります。それから全然昔持つていなか
った地域社会のある機能というものも別のところで出てくる
のではなかろうかということもありますし、で、私の問題の
視角といいますのは、視点といいますのは、簡単に言うとそ
ういうところにあるわけなんです。ま、イエとかムラとかが
後退したり崩壊したり解体したりして、そのあとに何が残る
か。むしろそのあとに何が残るかという考え方よりも、始め
から家族はどういうふうに変化するものであるか、ムラじや
ない、地域社会は例えばムラという形態をとつて次にどうい
う恰好へ移るものであろうかと、こういう視点が現在の時点
ではかなり必要になつてきてはいるのではないか、そういうも
のですね。

島崎 その点なんですけども、例えばレジニメの用語を捉えて質
問するのはいいかどうか分かりませんが、要するに「生活志
向の変動モデル」というようなのをお出しになつていただき、
それから、「生活体系」・「生活構造の体系化されたもの」
という生活構造の説明がされたりしているわけですからども、
そういう形で理論を構成していくという方法が、従来の村落
研究としてはやはり若干違つた理論体系を念頭においておら
れるような感じをどうしてもするわけですね。で、そういう
点を今質問したかったわけです。……だから農村におけるシ
ステム論みたいなものを念頭に置かれてね、それで体系化を
今後図つていかなきゃならんという、そういうようなかなり
受け止め方を私はちょっととしたんですけども、それは取り
過ぎですか。

長谷川 そうですね、そこまでは考えていないんですけども。

ま、答えられないと思うんですけど、私は、自治体調査もやりますし、ですから集落調査はたくさんある調査の中の一つで、別に長谷川さんと同じように広域的視野で考えなくちゃいけない感覚持っていますけど、しかし、その中で何かをやろうとする場合にはやはり、集落なり家族の問題というのは、非常に大きな意味をもつてくるし、変動する局面だけではなくてですね、やはりそれが持つ現実的な存在、存在そのものの中でしか僕は考えられませんから、やはり、重要な位置づけは与えられるだろうということと、それから、「人間と社会」を考える場合、やっぱり一番農村の生活の末端で一番近づき易いという場面もありますし、なるべくミクロに入っちゃいたいという気がするわけですね。その場合に、都市と違つて農村はたいへん恵まれてましてね、「部落」と「家族」というものがあるんですからね。やはりそういう点では接近し易いという恵まれた側面はあるように思いますね。さて、今度は人間の問題に入つていいこうというと、これはまた大変にむずかしい問題で、直接的に入つていくと非常にむずかしいんで、いろんな活動の中で間接的に入つていいということしか出来ないわけですね。ま、そんな意味で取り上げたんで、長谷川さんと同じようにやっぱり広域的に考えるということについて反対ということではないんですけど。

長谷川さん、遠慮されたのかどうかはわからんだけれども、農村計画を共通課題に掲げた時にね、かなりそういう

システム論というか、新しい農村把握の問題提起が、船橋さん「船橋晴俊氏」研究通信」No.125参照」あたりに出されてね、それで村研というのは今までそういう理論に対しても全く無縁だったと思うんですけども、いきなり報告を出されても大変、うけとめにくかったんだと思うんですよ。だけども全然知らないで今後通れるかというと、やっぱりちょっとむずかしいんじゃないかという感じが、あってね、それでそういうことを意識されながら、長谷川さんこういう、報告を出してるのかなあと。

長谷川 やっぱり特に社会学ではパーソンズとか、ああいう四つ目書きの理論というのが、今は多少衰えたでしょうけども、かつては非常に流行を示しましたね、ソーシャル・システムというあれからAGILの理論とかあったわけですから、それの一種の欠点ちゅうのはかなり研究しつくされて、特にこうシステム論ですと、静態的な分析は割合精密に行われるわけですが、動きというものをどうして捉えるかといふことになつてると、ちょっと矛盾、出来ないところがあるわけですね。こういうこうシステムの中である部分をこう動かせば動くじゃないかとか、せいぜいそういうふうな物の考え方しか出来ないのですんで、そのへんのシステム論の欠陥をどういうふうに克服するかということも、実は私なんかもかなり考えておったわけですが、その考え方の一つの現われが、この「生活の志向性の変化」といいますか、こ

れは別に私が考え、このような考え方は私だけが考えるわけじゃなくていわゆる「主觀」の問題といいますか、そういうことになると必ず出てくる問題なんですかけれども、これをもう一つ言へんシステム論でなくて、こういう歴史観みたいなものをもう一つ言へん社会学でも導入して考えていくべきではないかというのが、「農村生活変動」の二番目のですね、「生活の志向性の変化」と、こういう考え方なんですかね……。ある程度のシステム論というのは受け取りながら、システム論というのは、ともすると体制的な考え方だけでなく、そこからいかに脱却するかということも考えながらシステム論を取り入れていくべきじゃないかと、ということですね。

そうすると今までのイエ・ムラ論とはかなり、こう違つたものとして組み替えてくるんじゃないですか、やっぱり。長谷川 でしょうね。

島崎 それをうかがいたかったんです。

長谷川 ある程度やつぱり、特に今までのイエ論とは割合い広い

意味に解釈しているわけです。例えば農家の、農業生産の単位というような恰好でもって捉えるわけですね。家族的な農業生産の単位を「イエ」というふうに捉える、そうすと、

そういう「イエ」のもう一つ前の段階がどうであったか、それが崩壊した後どうだったかという問題が展開できないわけです。むしろ「イエ」というのをもう少し狭く考えて、「直

島崎

系家族」というような、「直系家族的な家だ」というのに限定してしまいますと、直系家族の前は何だったかとなると、直系家族でない、まあ私から言いますと「ムラ型家族」と「共同体型家族」というのが前にあって、その次に「イエ型の家族」がこうあって、その「イエ型の家族」が分解しますと、いわゆる「核家族」で典型が示される様な、新しい個人主義的な、個人志向型の家族というものに移っていくのではないかという、こう理論が出てくるわけです。

相川

だから、私はまあ農林省の方はセンサスを主体にして質問を出されたわけだけれども、それは農政の立場として地域農政が考へてゐるもののが、いつたいなんなかを逆にお話し願いたいと思う。どうもコミュニティ論、コミュニティというのは元来自治省の提案であつて農林省は嫌いだといつてしまえばそれで終ちやうんですが、そうではなくてやはり「コミュニティづくり」なり、「ムラづくり」なりがかなり全国化して上からの指導もあり進んでくるだろうと思うんですけれども、そういう農村におけるコミュニティ作りが、いわば社会工学的な発想法でね、かなり普及してくることはあり得るだろうと思うんですけども、しかもそれはかなり農政、自治省の政策ではなくて、やつぱり農政の一環としてそういうものが入ってくるんじゃないか、そのへんでこう、今のお二人への質問とは別にね、ちょっと意見をお伺いしたい。

ぎないんですけども、やっぱり農政、個人的意見ですけれども、農政の考え方の中にはいろんな考え方があつていて、なるだけなにしろ利用できるものは、当面まずやつてみると言つた話でいろんなものが混つてていると思うんですね。その一つは、これは從来からの路線ですけれども、農業生産のいわば単位といふのはやっぱり農家に把えてという考え方があるんですけども、この考え方がいいかどうかというのは、ひとつの課題だらうと。それで、例えば兼業農家が、兼業農家化することによって家産制が崩れていつて、いわば「イエ」としての意味がなくなるかどうかというと、もう少し詰めていく問題だと思うんですね。というのは、例えば50年の農業調査なんかみてですね、あのー、例えば跡継ぎの確保率といつたら専兼区別ないですね、ほとんど皆同じである。例えばそれと、やや古くなりますが、たゞ相続調査というのと、年にやつていますけども、相続で分割率をみてみると大体80%台で、これも変わりがないんですね。で、これは中味は例えば、実は若干違つていて、都市化地帯では、細切れ的な分割が増えて、農村地帯では減る、という様な傾向の中味の違いはあるんですけども、ただ概して從来どうりの相続慣行が、こう行われている。その意味で、家産制の崩壊云々ということを言つてしまつていいものだらうかという点がひとつあるわけですね。で、これはだから農政の組み立てにおいても、結局、その、從来の「小農制」あるいは自作農制という

ものを、これは離れてね、あるいはそれを離れて、別の主体を考えるということには、なるのかならないのか、そのへんやっぱり議論の分かれ目で、現状としては、やっぱり家族制・小農制というところを拠点に置くというのが多数派じゃないかと、いうふうに思うんですね。それで、次にその地域農業というのはですね、これまで基本法農政で生産力を貫徹させると、専作化し規模のスケールとして生産力を貫徹させるという形で推し進めてきたんですね、これも単位はやっぱり社会組織的には小農であつたと、自作農ではなくて小農であつたということなんですが、これ自体が実はあまりうまくいかないという中で地域複合農業というのは確かに、生産調整ということが大きな契機なんだけども、いわば基本法農政の転換、これは從来のようすに単に専作化、規模拡大というのはどうもうまくいかなくなつた段階で、実態をみながら地域農業というのが出てきているわけだけれども、生産調整で非常に役割を果たしたけれども、これと別に、例えばNIRA提言みたいなものが出でてくるという背景は、要するに地域農業論には生産力視点がないと、これはある意味では、イソップ物語のカラスの羽根みたいな話で、いいやつを、現実にあるいいことをずつといつぱり引っぱつてきてみているけれども、それを言わばまとめあげる筋みたいなものがどうも、もう一つ考えられない。それが結局、NIRA提言というのが非常にもてはやされたというのは、やっぱり生産力的な、

視点を貫徹させるという議論をして、だからある意味で、地域農業に対するアンチ・ティーでですね、ああいうところがもてはやされる。やっぱり、この生産力視点を、これはどちらかというと「存在」であるよりも「あってほしい」、いわば Sein よりも Sollen の話だ、近づく話ではあるんですけども、やっぱり生産力視点をどういう形で、まあ用いるか、展望するかという点を考えない限り、どうも地域農業論だけでは話が進まないという、そういういわば一つの曲がり角にきているのではないかなと思つてはいるんですね。で、今、構造改善、局でひとつ試みをしてはいるらしいのはですね、例えば生産調整で集落というのが非常にいい役割を果たしたと、じゃあ今度は、その土地利用権の集積という点で集落をどのように活用するかという、いわばそういう、いわばシステムを考えよう。その場合にどういうシステムをどう作つて進めばうまくいくのだろうかというのや、この4月から具体化しているんですね。そういういわば土地利用の集積に集落が本当に活用できるかどうか、政策をやり出してですね。これはいわば、ある意味では、生産力視点のいわばネットであった土地問題、集落でもつて解決させるといつて、試みではあると思うんですね。ただ、これが本当にうまくいかかどうかというのは、うまくいかないんじゃないかというような議論も多いようですけど。

そのね、かなり矛盾が含まれているんじやないかと思うん

相川

です。地域農業という場合の「地域」に、実体としての「村落」・「部落」を前提にしちゃうのか、あるいはもつと「地域」というのはシステムとして、広域的に作り上げられるべきものなのか、ということでかなり違つてしまっちゃうわけね。で、その「地域」を実体としての「村落共同体」みたいなものを前提に置く場合とでは、随分違つてくる。長谷川さんの「地域複合」というのはどっちを、大きく広域的に、かなり大規模な農家を広い範囲でシステムとして結びつけるような形で出来上つてくる地域ということならば、今のお話の中ではある程度わかるんですけども、農林省の「地域農業」にはね、そういうものがこう整理されないまま両方とも入つてきちゃつてはいる、だからわからんないという矛盾点が一つあるのではないか、それでシステムとして作り上げるような「地域」ならばね、これは、生産力視点とかなり結びついて出てくるし、それから NIRA 提言なんかともある程度くつついた形で展開し得る理論根拠を持つのではないか、と、そういうふうに思うんだけども、どうも農林省の言つてはいる「地域農業」には共同体的なムラ式のものを考えていて、どうもそれじゃうまく行かんという反省点が出てきちゃつて、それで動かないうといふふうに置かれているんではないかと思うんですけども、その点はどうなんですかね。

としてね、どちらかというと今まで専業農家だけの集落、農業集落というのを想定していたけれども、あの、実体としての。それじゃあっても間にあわなかつたようだという点で、「ムラぐるみ」あるいは「地域ぐるみ」という意味でのコミュニティ、コミュニティの生活環境整備そういう言い方はもうひとつやっているのだと思います。それと今の先生の話は違つて、実体としての例えばコミュニティだとマキであるとかムラだとかと違う、人為的に作り出した地域という意味ないと考えていいわけですか。

島崎 え、システム、もっと広域的な意味でのシステムとしてね、作り上げていくような考え方がひとつあつたんではないか、というふうに思っていますよね。生産装置化を提言（『日本農業進歩への道』）した頃の話として。

相川 はい。あの「装置化・システム化」という、拾数年前ですね。

あれが、どういうふうに……。

島崎 今は全然、生命のない考え方なのかどうかそのへんはよくわかんないんだけど。ちょっと飛躍した質問だったかもしれません。

高山 司会者がこういうことを言い出してしまうのは困るんだけども。やはり現代の村落といふものを、えー、考えていく時に、ひとつは、安孫子さんも指摘されているように、やはり私などは農民層分解論から、どういうふうに農政等をみていくのか、その時に今、相川さんおっしゃったように、農林省

の政策の中ではやはり、自立経営農家であるとか、あるいは土地農政を出してきても中核農家であるとか、たしかに個別農中心の、生産力形成というものを基本的にはずっと志向しているし、80年代の農政の方向でもやはりそこの基本線は変わらないと思うんです。地域複合であるとか、いうようなことをいい、あるいは複合農家というような表現をとろうと、個別農家を中心として、やはり専業的なものを伸ばして、それを日本農業の担い手にしていくんだという、そういう政策方向があつて、そしてそこの中で一つは私は、集落に農政のうえで着目してきたということ、例えば生活基盤の整備、そこに金を出す、あるいは公民館に金を出す、これは、今までの臨調なんかでも大変問題になつておりますけども、実は、それは個別的な専業農家の、確立というものを目指していくための一つの「受け皿」、兼業農家あるいは非農家になつていった、混住社会的になつていった場合にそれを「受け皿」にやはり農林省も作つていかないと専業農家として、発展出来ないだろうという、そういう、そのセットの問題として、実は農政が意識的に、農業生産それ自身に直接関係のない分野にまで手を伸ばさざるを得なくなってきたというのは実はその道筋があつて、あくまで本筋は、中核農家の育成という方向で、えー、考えてきているんじゃないかな。むしろ、現代はそちらの方向が強くなつてきて、そして、その受け皿を作つていくという為に市町村が、そのいわゆるシステムとして

動員されると、そこでの協力を得ながら、あの専業農家を、あるいは中核農家をどういうふうに、形成していくのか。そしてこここの問題から申しますと、長谷川さんの最初の農村研究の対象といたしまして出てきた地域社会の集落について我々考えていく時に、「かっての」といふのは、比較的純農村を念頭に置いているわけでござりますが、その時には、「集落」というものは、確かに機能として生活集団という機能も持つていたけれども、農業生産の方の、やはり集団というその色彩が非常に強かつたものが、まさに農業生産の集団と生活集団というものが分離してきて、そして現在の情勢の上ではむしろ生活集団的な形で、その集落を組立てて、それを利用しながら、実は農業の方も、中核的なものを育てていこうとする。かっての一体化されたものが、やはり高度成長の中で、かなり急激に分解してしまった。いま、長谷川さんのおっしゃったような、兼業化の促進、進行というこの中で、やはり地域社会が、農村としての地域社会が、生産者と生活者、農村の生活者と農村の生産者というのに事実上分解していく方向というものが強まっている。そして、もう明らかにそういう状況になつてゐる集落といふものが非常にたくさん、出てきて、今日のお話しを伺っておりますと、むしろ集落の機能といふものが、生活集団的な機能、そのところに重点が置かれているものと、それから、それですから、高橋さんの報告の中にも、社

会教育に非常に重点を置いてしまうというようなものが出てくる。あるいは、もちろん、生産と生活の一体の、志和というような形ももちろん存在しておりますけれども、どうも方向としては農業生産と生活集団というような形での分解・分離というものが非常に明白になつた中で、集落とは一体なんなのか、ということが実はここで問題となつてきています。私は思うわけでございます。その中にももちろん家族、イエス、というのも位置づけられていくのではないだろうかと思ひますけれども。それから、もう一つ、そこの農民層分解の中でこの前からも、全体の農村計画、あるいは自治の問題をとり上げていった時にも出ているんですが、家産としてのと言つた時の、土地の評価が、いわゆる生産手段としての家産の評価、それがその、兼業化・都市化の中において、「資産」としての土地評価」が混在してくる。こここの問題の中で、「資産としての土地」を維持していくという形での、実は「ムラ組織」あるいは、いわゆる「村落」のこれまでの各種のつながりを維持していく、それと、それから生産手段として維持していくための共同性とは、どうも違つてきてるのでないだらうか。そのところをやはり区別していかないと、先程の單に家産としての意味が、こう減退してきたというの、「生産手段としての家産」の意味だらうと思うんですが。一方において資産として高まつてみると、このへんのかねあいの中で、どうイエというものを握んでいくのか、その点につ

いて、また長谷川さんはどうお考えになつてゐるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

長谷川

確かに、おっしゃる通りで、そのとおりだと思いますけども、「生産手段としての土地」というのは御承知のように、農業あげる生産性とは、そうたいしたことないですからこれは兼業が発達すれば相対的に低下してくる、絶対的には上がつてくるかもしませんが、相対的には低下してくると

いうのは、これはもちろんであり、そして資産としての評価は、これは土地によって、あの、地域によって、都会に非常に近いところか、そうでないところかによって、随分違いますね。都會に近いところですと、「資産としての土地」といふのは随分上がつきますから、そうするところ、むしろ、例えば八王子なんかで聞いた話ですけれども、「長男単独相続制」はけしからん、そして、次男・三男、弟たちも相続を要求してケンカになつてしまふといふことがずいぶんあるんですね。そういうように「資産としての土地」というのは、全く變つてくるんじゃないでしょうか。それは都會に近いところですし、普通のところでもですね、例えば将来こう戦争でも起きたらどうなるか、そういうような不安もありますから、ですからやつぱり土地は、資産としての土地は持つてなきゃならない。いわゆる土地持ち労働者に転化する。

高山

ええ、そうしていった場合、やはり村落に対するですね、

その結合の仕方というものは、その資産的な意味で変化していった時にね、違いは出ませんか。

長谷川

違ひは出てくるでしょうね。

長谷川

違つてくるでしょうね。

高山

それでここでやはり、現代の問題といふうに私なども考

えていく場合に、やはり長谷川さんもお書きになつてあるよ
うな大きな枠組の方からする、全体社会というようなところからすぐ発想してしまふんですけども、結局主体形成の問題ということを言つても、集落をテコにしながらというよう
な形でいろいろ努力している、しかしながら、このところ
で日本農業それ自身がどういう展望をもつてくるのかという
そこによつて、もちろん農民自身も主体的に開らなければ
ならないけれども、国際関係等で今まで自由化されるよう
な圧力になつてくるといった時に、今まで持つていた集落のそ
ういうようなものを横杆にしたぐらいではとてもおいつか
いといふような状況も、実は私などは一部想定しておりまし
て、ここのことことで、もう一つ、集落のもつ生産力的な意味、
生活的な意味はこう続くかもしれませんけど、生産力的な形
で土地利用であるか、あるいは土地の調整であるか、そこの

いろいろもう一つ変わつてきつたるんだという点が実は、集落、現在の集落をあるいはその地域を問題とする時一つのポイントになつてきているんではないかな、という。

高橋

僕が行つたところは豊岡を除けば、中核的農業地帯なんですよ。ですから、そういう基本的な構造変化を必ずしも見い出せませんけども。藤島あたりでもムラの土地が逃げるというような形での問題はムラがなんとかしなくちゃいけないというようなことはまずい分聞きますけども。近郊の豊岡村に行きますとね、集落全部農業をやめてしまつたりしますからね。それで荒地になつてしまふ、そうするともう完全に農業集落ではなくなつてしまふわけです。資産だけの土地だけ。20戸の集落、一齊に農業やめますからね。極端な例ですけども。普通はいろんな形で、全国的にはね、それをどう集落との関係で把むのが。

高山

私が言いたかったことは日本農業の再編成というか、これから展望というようなものを軸としながら、集落の変化というものも考えていかなければ現代的な問題として、取り組めないのでないかという、そういうことです。簡単に言えば。

相川

具体的なことでちょっとお話をしたいんですけども、先生が言われたように個別農家を中心にして、環境整備なんかは、環境整備はしていく、むしろ個別農家の発達に役立つものであるというふうな考え方は、そのとおりなんですけれどもね、

ただ具体的レベルで、例えば農政で言えばですね、大きな柱というのはもともと理念的には中核農家を育てるということだつたけれども、具体的な政策として広めるというのは構造改善政策ですね。構造改善政策というのは現在のところ、いわば面的に構成していく。だから働きかける対象がいわば集落であつたりでこれは大体生活環境なんかの場合はあまり問題はないんですけども、いわば基盤整備ですね、農地の基盤整備なんかで言えば、大体集落を単位にして降ろしていく。で、集落を単位にして降ろしていく限り、しかもその降ろしていく事業というものは、いわゆるセット方式でやるんですね。ということは、基盤整備をしてその上に“うわ物”を乗せるという話ですね。で、この“うわ物”というものは機械であつたりいろいろだつたりするわけですけども、ということはこれらは当然部落ぐるみ生産組織が形成されるわけですね。ところが他方で、この今までのところ中核農家育成という形で、例えば受託作業、受託の受託組織なんかを推進する。実はこの受託組織と部落ぐるみ政策というものは対立するという話になるんですね。ところが一方で理念から言つて今まで受託組織を、あるいは中核農家を育てながら、具体的な政策では面的にやるもんだからそれを潰していく、というそういうやつが現実に起つていて。そのへんどちらをとるのかといふことが非常に問題だという。そういう意味で抽象的に理念的には確かに矛盾しないんだけれども、いわば方法、働きか

かけるやり方で、実は非常に問題が起っているということがあるんですね。それと、二点目の家産の話なんですけども、あれはなんていうんですか、家産的所有が資産的所有に内実変化していくという点、その通りだらうと思うんですね。ただ、その内的変化がどういう形で現われるのかどうも掴み難い。具体的ですね。というのは例えば、相続調査の場合でしたらよくわかるんですけども、例えば非常に都市化した地域でしたら兄弟ケンカしても、通常の農村においてはそこまで行かないんですね。そこにおいては、やはり長子あるいは単独相続制というのは貫徹する。その場合中味は実に資産的土地位に変質しながらも、その資産的、単独相続をささえるイデオロギーはですね。つまり「イエの論理」要するに「イエの論理」でしか次・三男の分割要求を抑えられない。経済的に言えばそれは経営的な、資本の論理なんだけれども、ただ具体的におさえるには最も強力なのはイエの論理ですね。そういう意味で中味は家産的所有から資産的所有へ変質しながらも使われている論理はイエの論理ということがままであるし、それが現状の趨勢である。そういうことが実はムラの仕事においてもですね。例えば今までは、家産的所有の農家の集団であったのが、資産的所有者の農家の集団になつても、例えば部落のムラ仕事に関しては今までどうり続くとは非常に多くあり得る話だと思いますね。そのへんを、じゃあどういう形で見分けることが出来るかというと、

高橋

これはなかなかむずかしいというふうに思うんですけども。構改は確かに面を対象とする。しかし、最近の脱農家の趨勢、庄内あたりでもこの頃三町歩農家も脱農しますからね。

そういう場合に協同やつてたところは、特定農家に集積するという形が出るわけで、矛盾がある側面と同時にね、農政がねらいとするところが部分的には実現される。それを豊浦あたりでさかんに言うのはね、一人の農家が良くなる為にね、他の農家はどうなるんだと、何で暮らすんだと、そういう要求が一方では出でてくると、構改は受け入れられない。そういう両面あるように思います。それから先程の相続の問題ですが、これは調査農家対象でしょう。脱農化ものすごく多いんですね。こうしたところはどうなつているのかね。ものすごく減つてないかと。ですから非農家を含めてね、脱農化を含めて農林省あたり、そういう全国的調査をやつてもらうと大変に参考になるんですけどもね。一番変わるところ、そこなんですね。それから高山さん、私も確かに生活環境整備なんか中核農家の育成が本当のね、農林省サイドでは本当のねらいと言えば言えるんですけども、ある程度自立性あると思うんですね。

全国的なコミュニティーポリシー政策、住民エネルギーを体制内化する。特に農村は選挙基盤であるしね、そういう意味では、政治的利害ですよ、本当によくしたいと思ってやつてる方もいるわけで、政治的利害として予算化されるのはね、やはり

ある種のやつぱり自立性があつて、一切合切それを中核農家育成問題と、その集落の環境整備問題を結びつけちゃうと、集落環境整備というのがわからなくなるのではないかというような感じがするんですけれどもね。

高山

ええ、その面があることは私も否定しないわけですけども、やはり、ラッキョウの皮じゃないですけどもむいていって、結局何か残つたとすればそのへんのところが、そのへんのところというのは中核農家の育成というようなところで懶きかけていきたいんだと、そういう条件を作りたいというのは結

長谷川

局、残つてそれにいろんなものがかなつてくるような気がしてくるわけで、それでそういうことを言つたわけです。ちよつと一言だけよろしいですか。いわゆるね、農村の相続なんんですけども、昔からイエの論理が貫いていると普通言われるんですけども、僕は果たしてそうだろうかと思うんですよ。つまりね、イエの論理、確かにイエの論理からいきますと長男を一人残してやるのは一番いいわけです。ところが実際に農村に入ってみてみると、例えば一町歩がね、ぎりぎりの生活してやつていく線であるとするならば、例えば一町二反とか二町歩ぐらい持ちますと必ずこう分割して、つまり二男・三男に分けて与える、そういう傾向がみられるんですね。それがイエの論理という形で片づけられるのか。むしろもつとイエの論理より前にムラの論理というものがありますね。それがムラの論理という形で片づけられるのか。むしろもつとイエの論理乃至は庶民の論理というか。やつぱり自分の息子が二人おる、これを分割するとぎりぎりでもうだめだというと分割出来ないですけども、分割しても、例えば一町五反あると、一町と五反に分けられるとこなんですね。関心持

には分けちゃう。分けて、こう、弟にやつちゃう、という方が普通じゃないかとね。そうするとイエの論理だけじゃなくてムラの論理乃至は庶民の論理というのが、もう一つ別にあるという感じですけど、どうですか。

高橋

いやそれイエの論理かもしれませんよ。従来の本家一分家論から言えば。それから先祖から受け継いだのをわたさないけれども、俺が稼いだ、分けてやろうと言う論理も働くわけで。

高山

久しぶりに宮崎先生何か。

宮崎

えー、私、ちよつと法律畠なんだもんですから、法律と申しますか、目に見える制度の方から考えていきますと、農林省、国の政策としては、さかんに農地流動化ということを言つてるので、流動化といいましても流動化の方法といいますか、種類にいろいろあるわけで、例えば、個別相対の農地法による賃貸借を促進するという流動化もありますし、それからむしろそういう個別相対でなくして、つまり、農地法の道を通らないでバイバス、いわゆる農地法のバイバスとしてですね、利用増進法による集団的な貸借を促進するというのがあるわけで、まあ、両方の促進がなされているわけですがも、尚、所有権移転によります流動化につきましては、大体農林省も諦らめたということだろうと思うんですが。ですからここではまあ賃貸借による流動化を考えていると見ればいいんだと思うんですが、そこでですね、賃貸借流動化の促進ということと集落というのがどういう関係をもつのかが僕はここ数年間に非常にその気にしているところなんですね、関心持つていてるところなんですね。農林省の施策としてはなんか、こう

集落単位に農地流動化推進委員を置くとか、あるいは推進委員会を設けるとかいうこと、よってそれはもちろんその前にこう農地管理センターふうなものが各市町村単位に置かれますが、しかしまあ実際にはですね、市町村単位の農地管理センターで全ての農地流動化の契約の仲人をやるというのはかなりむずかしいんで、実際問題としては集落代表みたいな議員さんにたのむとか、あるいは集落の中の非常に小さなといいますか、あるいはインフォーマルと言つてもいいんですけど、そういう組織にこう農地流動化の仲人役を頼むというところでやつているように思うんですね。とにかく、なんかしらムラのまとまりを利用して流動化をやろうとしているようですし、それからまあ、若干地域をみまして、貸人・借人の間が別の部落に属するかどうかを聞く場合もあるんですが、聞いてみると別な部落に属するものが入っている例もありましたね、確かに。しかしやっぱり同一部落内にあるという場合もあるわけで一概に言えないんですね。どちらかと言うと同一部落の方が多いんじゃないかという感じを持っておりますけれども。とにかく、まあカネ・タイコ、カネの方は金をやるという、金もあるんですがね。宣伝のカネ・タイコをたたく、という意味の両方あるんですが、カネ・タイコですかんに宣伝すると。で、まあある程度進んでおりますわね。これも、しかし從来のヤミ小作が表に出ただけだという評価もありますし、いやそうではないと、やっぱり政策の効果が出たんだという評価もあるんで、なかなかむずかしいんですが。しかし統計上、大分、農用地利用増進法による利用権設定も進んでますし、一応農地法による賃貸借もだんだん増えています

るという傾向にはあると思います。そこでですね、その場合一体その流動化をどんどん進めてですね。農林省なり財界なり、あるいは大農論者と申しますか、外国のですね、大農と言いますか、例えばアメリカでもどこでもそういうところの、アメリカなりECなりの、農産物コストにたちうちできるようなコストまで下げる。下げる為には大規模利用しなきゃいかんと、こう言うわけですね。そのことはほんとうからそかされませんけども、一応そう言うわけです。そこで、まあ、どんどんと若干の大農たらんとする者に、大農と言いますか自立経営と言つてもいいんですけど、自立経営たらんとする者に農地が流動化されていくと。理想どおり流動化すると相当流動化なってきますね。ムラの中にある土地が相当の量が流動化が行われる必要があるわけです。そうするとじゃムラというのはですね、どういう社会になるのだろうと。いわばムラじやなくて、なんかこう取引き社会と申しますか、市民社会と言いますか、そういうのに変質するのか、ですね。変質しなければ海外の農産物コストにたちうち出来るような大規模経営は育成出来ないと、これはもうブチ壊さなければダメだということなのかですね。それともね、そうじやなくてですね、やっぱりなんかこうムラのまとまりを利用して、なんかよくわからない、それがよくわからないからまさに困つてて、ご質問と言いますか、御発言を申しあげていてるわけですが、從来の非常に伝統的なムラ総有とも違つていてると思うんですね、これは。神谷慶治さんがおっしゃったんだが、ま、そういうこととも言えないと思うんですけども、しかし、この市民社会化と言いますか、取引社会化ではなく

て、なんかこうやつぱりムラまとまり論理みたいなものでやるのか。なんかそことがよくわからないんです。要するに私の疑問は、農地利用効果を推進したその局面において村落はどうなるかと、集落はどうなるかという疑問であります。私はちょっとと思うんですけども、模索して考えた一点は、どうも取引社会化とか市民社会化とはかなり違うんじゃないかな。というのは取引社会乃至市民社会では究極的には、土地は売るものだというように観念されるわけですが、現在の状態あるいは現在の政策が考へている前提というのはなかなか農地が売れない。買賣しないといふことが前提なんで、なんのために買賣されないかということは別にしてね、買賣しない目的というものは別にして、とにかく農地というものは安安く売らないんだと言うことが前提となっていて、そこでああ、農地を安く売る商品ではないといふうに観念している。そこがやっぱり普通の取引社会とか市民社会と非常に違う一つの大きな要素ではないかなあ、という気がしているんですが。しかし、どうも私、農地流動化について村落は阻止的に働くか促進的に働くか、そしてまた農地流動化をともかく徹底してやった場合ですね、村落というものはどうなってしまふんだということですね。これが数年来大変不可解なことでござります。

高巣
それでは、もう大分予定の時間を過ぎましたので、まだ、多くの問題が残されていると思うんです。というのは、ここで日本の村落を考えていく場合に単に私の感想でござりますけれども、まず、その農業というものをこういうふうに出しますか、その農業で今日問題になつたのも、やはり稻作水田

である。そして結局水田村落、歴史的に非常に長い水田村落というもののもつやはり水の問題が現在構造改善を進めながら、完全に農地として自立化した生産手段として貸貸借であろうと行われるようなものなのか、私はやはり、水の問題と生産手段としての水田の自立化という問題が、どうも現在においても基本にあってそれがやはり集落ぐるみというような形での土地の流動化を、考えざるを得ないような状況を具体的に作り出しているんじゃないかな。そのへんの水の問題であるとか、あるいは組織の上でも農協というようなものが、やはり米が商品化されてきているという、商品化であることは確かですけどもそれが現在の国家管理の下においての商品生産というのは一体どういうことなんだろかと。実は本当の意味での市場志向的な、自由な市場経済的に農村といふもの、あるいは日本の根本としての米というものは編成されてきていたかった歴史的な事情というものが、やっぱり村落の問題というものと絡みあつてきてている。それをこうもう一度、編成替えしようとしてきてるんじゃないのか。まあそういう点からいろいろ考えなければならない点、問題は残っているように思いますが、一応時間の関係で今日はこれでおしまいにさせていただきたいと思います。

関西地区第一回研究会

三十周年大会にむけての関西における第一回研究会は、五月十五日、同志社大学で行われた。報告者は、竹内隆夫（金城学院大）、余田博通（関西学院大）の両会員。なお、当日の参加者は竹内隆夫、北原淳、余田博通、川崎恵璋、山岡栄一、古川彰、秋津元輝、山本正和、南育広、油井清光、藤井勝、清水由文、材木和雄、交野正芳、大島真理夫、松本通晴、岩崎信彦、以上。

なお、余田会員の報告は、同会員の多忙から割愛せざるをえなかつた。

「近畿村落の研究動向」

竹内 隆夫

一、はじめに

一九五五年以降、とりわけ六〇年代に顕著になる高度経済成長による農工間の不均等発展、農民層分解の進展という状況下での農村社会学の村落研究——分析方法や問題領域——については、七〇年以降すでにいくつもの反省や提言がなされてきた。このことはいう

までもなく、六〇年代以降の農村の動向が従来と比べて大きく変動したことを意味するものである。したがって、私の報告も、主に六〇年代以降の研究業績を中心にして、農村社会学の近畿地方の研究動向についてのべることにする。しかし、報告する研究業績についてはこのように時間的な限定を加えたが、村落が大きな変動をとげているからといって、村落研究のすべてが、その面のみを明らかにしてきたわけではない。従来の伝統的な村落の側面についても取り上げてきたのである。したがって、主に六〇年代以降の研究業績を取り上げても、それ以前の研究動向をまったく捨象してしまつてはとはいえないであろう。ただし、紙数の制約上、ここでは報告のすべてに言及するのではなく、近畿地方の村落研究の中で、今後の研究方向あるいは方法論において重要なと思われるものに限定した。

そして、その前にまず、近畿地方の地域別の村落研究のエクステンシブな動向について触れておくことにする。近畿地方二府四県の中、京都に関するものが最も多く、次いで奈良、兵庫の両県が続く。そして、滋賀、和歌山、最後に大阪の順となるのだが、前三府県が多数をしめる。これは、しかし、報告者の目に触れたもの（約一〇〇点あるが、農村社会学の研究業績のみではなく他の分野のものも含む）という限定があるので、この結果は上位三府県の村落には、種々の問題が内包されているというだけではなく、研究者の地域的分布とも関連しているようである。

そして、報告は、村落の伝統的諸集団・諸組織を取り扱ったものと、変動を取り扱ったものとの二つに大別して、その主要な問題点

に触れてみたい。

二、村落の伝統的諸集団・諸組織の分析

近畿地方の村落研究の中には、伝統的な村落構造を分析する方法として、社会学以外に学際的な分野の研究者が共同して一村落の歴史的な構造分析を行うやり方がみられる。それはいくつもの業績に結実しているが、それらは村落史あるいは一村落の社会史を構築するものといえる。長い歴史的変遷を経ている近畿の村落は、このようすに通時的に構造を明らかにすることが、現在の村落構造の理解を正確にすることになる。また、これらの研究の中から、社会学の従来の研究成果に対しても重要な問題提起がなされている。例えば、丹波の村における同族団と身分階層制の問題との分析から、郷土の同族団（上下主従型）と農民の同族団（フラット型）の二類型が指摘されている。後者は近畿に比較的多くみられる同族団の型であり、このような分析は、同族団研究の新たな展望を内包しているとみられる。同族団の歴史的成立を明らかにしようとする社会史的な研究方向も、同列に論じられよう。それと同時に、近畿村落の親族組織の把握に際しては、この地方では同族組織が他の親族組織に卓越するものではないだけに、親類関係と同族組織との力動関係の中で明らかにしようとする方法論も重要な関連性をもってこよう。

これらに対して、さらに分析の統合が望まれるものもある。それは、家に関する慣行で近畿に広く存在するものだが、地域によって隣居とよばれたり、末子相続、父分家とよばれたりする慣行である。

全く同一内容とはいえないが相違点よりも相同意が多くみられ、分析視角の整理・統合が望まれる。地縁組織に關しても、各地に似た機能をもつ相互扶助の地縁組織が異なった名称で存在するが、近畿というより広い地域枠の中で、その本質や機能等の再検証や概念の統合をはかる必要もあるう。

また、村落共同体論としての「構掛けり」による水利共同態の所説も、兼業化が進展し、それに伴い稻作の農業經營上の地位に変化が生じている現在、共同体論としても再検証されるべきものといえよう（後述）。

以上、他にも重要な近畿村落の研究もみられるが、従来の研究をさらに展開する方向を示唆する方法論を内包するものを、ここにいくつか取り上げたにとどめる。

三、村落の変動の分析

戦前まで経営の先進性と高い生産力を有していた近畿の農業は、戦後の産業化的進展の中で、従来とは一変して停滞が目立つようになったといわれる。また、全国規模では六〇年代以降顕著になる商品生産・兼業化の動きも、近畿地方においては、五〇年代半ばまでには多くの地域においてみられるようである。したがって、すでにそのころには、近畿地方の多くの地域では、村落構造の変動が始まっているといえるわけである。

このような村落の動きに対する研究は、近畿の農村社会学の研究には多くみられるとはいえないようである。しかも、稻作の比重が

低下し飯米確保の域をこえなくなってきたためか、商品作を中心とした村落の研究が多くなっている。これら商品作物の経営には技術を必要としたり、市況の知識を要するために、農家の世代間の勢力を関係に変化を生ぜしめ、家・家族の変化をひきおこしつつある。

しかし、比較的早くから村落の変動をきたしているといい、稻作の地位が低下しているといつても、稻作を続ける限りにおいては、水利共同態的な村落構造は変化しないという約二〇年の時間差の変動を追試している研究もある。このように、同一地域を後年に調査して比較する形での村落構造の分析を蓄積することは、変動をより実証的に明らかにすることができる一つの方法といえるだろう。

産業化に伴う兼業化は、都市近郊農村に大きな変化をもたらしている。従来の村落の統一性が弛緩するとともに、新住民の移住による混住化の進行である。このような状況下での村落の構造分析は研究事例が少ないため、新たな村落の組織が形成されるなど、さらにその分析が要請されるといえよう。

村落の変動についてみる場合、近畿地方では、京阪神の大都市圏が村落に対して様々な面で強い影響を及ぼしているため、本報告の時点では、すでにそれとの関わりなしには村落構造の分析が困難になつてゐる。

以上をわめて簡単に近畿地方の村落研究の動向をのべてきた。農村社会学の研究面では、戦後の近畿の農業経営の停滯性や零細化のためにか、学会の研究方向に必ずしも沿ってはいらない研究も多くみ

八竹内報告にたいする討論

討論の基調は、伝統的なものと構造変動的なものの関連いかん、

そして、それにかかる近畿的特徴いがんにあつた。

たが、名前ばかりのにかんする研究も多量にかんする研究になつてゐる。分されてゐるが、それはどういう視角からおこなわれ両者の交錯はどのように把えられるのか、また、二分するにあたつて全国的な研究動向とは異なる近畿的特徴というものが指摘できるかどうか、と
いう根本にかかわる質問が出された。

それにたいして、報告者は、高い生産水準をもつていた近畿農業が、戦後の經營零細化によって基本法農政以降の「近代化」の波を他地域より一層激しくかぶり大きな変化を示したという事実をふまえながら、二つを結びつけて把える視角についてはこれまでの研究も十分提出していないし自分も設定しきれていないので、それぞれの研究の主題に則して二分の判断をおこなわざるをえなかつた、と答えた。

近畿は先進地域といわれてきたしそう考えてきたが、意外に伝統

られる。しかし、それらも当然近畿地方という地域特性と深く関連しており、さらに、本報告でも若干触れたが、従来の定説に対する再検討を促す要素を内包した成果もみられるのである。

的なものが残存しそれについての研究が多いことに驚かされた、と

の発言もあり、近世中期に役屋体制が再形成されたり、本百姓の自立にともなつて同族組織の再編強化がおこなわれたり、新しいものとの展開のなかで古いものが再編されていく歴史的ダイナミズムに注目し、そのなかに近畿的な特質をも見出さねばならない、という意見が出された。

そして、それに関連して、同族的なものが地縁的なものと相互に深くかかわりあつていてこれが株譲などを事例として語られ、また、宗教的な行事にかかわって、一村レベルで宗教が保持されている近江の事例にもとづいて、そこでは同族的な宗教行事や組織が大きな意味をもつていなことが指摘され、同族宗教だけを固定的にとらえるのではなく少くとも一村レベルの構造変動を基礎においてみなければいけないことなどが言わたった。

(岩崎記)

△余田報告にたいする討論▽

余田報告は、自らの研究歴に則して、戦後村落研究史に間接的に言及してゆく形で行なわれた。研究歴の最大の力点が会員の「溝がかり」制の発見におかれることはいうまでもない。この「溝がかり」は、周知のように、「共同体の基礎理論」の「混在耕地制」に深い理論的な示唆をうけており、この概念を基礎とした村落社会理解は、

次のようないくつかの意義をもつたと思われる。

第一は関西（あるいは西日本）の村落の類型的構造把握への貢献である。「溝がかり」制度は、関西村落が近世中期以来フロットな社会関係を発達させながらも、予想外に村落規制の強い点に注目し、この点を理論化したものだと報告された。これとの関連では、その後、会員や竹田聰洲氏らがとりくんだ同族村落研究、鈴木栄太郎、福武直氏らの講中集団・講組結合研究が、関西型村落の類型的特徴のどの点をあきらかにし、「溝がかり」とどうかかわるのか、という問題提起の質問が松本会員よりなされたが、フラットな関係を基礎条件とした同族や村落の規制、編成をもつ点に関西（西南日本一般）の村落の類型的特徴をみると共通了解がえられたと思う。

第二の貢献は、「むらの解体」論への批判である。ここでは、「溝がかり」論は単に西日本村落の類型把握であるというより、日本の村落の特性把握の一般理論としての側面を持っています。会員は、今日でも米の单作村ではとくに末端水利の管理に典型的に、「溝がかり」規制が生きており、水利とこれに関連しての土地所有の規制が生きている限り、むらは健在で解体はしていないと主張された。これは若手会員の質問の主旨（平地農村の兼業化、行政主導の管理化により「溝がかり」規制は変化するのではないか？）に対する答でもあった。ただし会員は「いえ」は解体したことは認められた。会員は農民層分解論で「むら」を斬れなかつた苦い自らの経験をふまえ、農民層分解にもかかわらず、「むら」の原理は依然生きていると主張される。しかもこの「むら」は、一昔前の「いえ」→「むら」

的な意味での“むら”ではなく、“いえ”崩壊後も健在する“むら”である。今日も根強いむら組織の持続性の積極的根拠を“溝がかり”論は提供している。

第三は、以上を通じて、余田理論が北海道、東北、東京などと少し味わいのちがう関西の村落研究の風土の一主柱を形成していることである。たとえばその風土の一端は、村研の共通テーマへの不信感・批判の表明になつたりする。村落の基層の文化様式を村研が十分ふまえないことへのいらだちであらうかと思われる（もつともそれは一因にすぎないかも知れない）。

余田報告をふまえて議論は“むら”内構造と“むら”外関係の問題に及んだ。質問に答える形で会員は、農民層分解、都市との関係、社会変動等に関するいくつかの事実認識を示された。この過程で若手会員からは、一方で村研の共通テーマへの反発とフォーラ・ロアの重要性を主張する意見、他方で平地村落の変動過程、むら外システムとの関連の重要性を主張する意見が出された。村落研究の世代交替とともに、村研の遺産としての問題関心の継承の仕方が問題となつて来つたことを示す、両方向の代表的意見であったかと思われる。

残念ながら関西地区は、村落研究者が関連専門領域に広く存在し連携を保ち研究活動をする状況なく、この点で人材不足現象を否めない。このことは関西における村落の社会的地位ともかかわっていることだろう。村落研究の活性化のためには、今後都市近郊を含む平地農村の労働と生活の変化に直接きりこんでゆくような方向が

期待される。おそらくこれなしに村研共通テーマの問題関心とのクロスはありえないだろう。

（北原 記）

東北地区研究会報告

酒井惇一

「地域農業組織化をめぐる諸問題」

一九六〇年以降、集落を中心とした農家の結合関係は大きく変化し、「むらの解体」と言われる現象がひきおこされた。これは、生産力の高度化と商品経済の滲透による農家の自立化の進展、経営の専門化・単一化、兼業化の進行にともなう農家の多様化、異質化の進展を主因としてもたらされたものであった。

ところが、七〇年代後半から、「むらづくり」とか「地域主義」とかいう言葉で、一度解体した農家の地域的な結合を再組織化する必要があると言われるようになつてきた。そのさい問題となるのは、この地域農業組織化をいわゆるむら機能の復活によって行なおうと言うのか、それとも新たな形で行なうのかということである。また何を目標として組織化するのか、特に、農民層分解を目標とするのかそうでないのかも問題となる。この二点で地域農業組織化論は大きく分かれる。そしてこの二点で分類すれば、政府の側に立つた上からの組織化論と農民の立場に立つた下からの組織化論という二つ

の潮流になると考えられる。

ここでは、この二つの潮流の組織化論の性格、意義について検討し、さらにそれでもって本当に地域農業の再建、発展ができるのかどうかを検討してみる。

2.

上からの組織化のねらいは、新農業構造改善事業対策調査会の農林省への提言にはつきりあらわされている。そこでは、「國の立場から求められているもの、即ち『公益』ともいすべきものと農民個々の立場から求める『私益』とを『地域』という場の自立性によって調整、調和をはかり、いわば『共益』というものが実現されるべきものだという地域主義の考え方」でもってこれから施策を進めるべきだとしている。つまり、地域を利用して農民の要求をおさえ、國の要求を通そうとしているのであり、そこに地域農業組織化の基本的なねらいがあるのである。

そしてその地域を利用するさい、「地域の自立性」ということで集落が伝統的に保持してきた村落共同体の諸機能なるものの再生と発揮に期待するとしている。つまり、かつてのむら機能を再編復活させ、地域を、そして地域の基礎単位である集落を、行政の下部機構として、上意下達の機構として再編強化し、政策を遂行しようと言ふのである。

これが上からの地域農業組織化である。そして実際に、こうした方針でもって米の生産調整や新農業構造改善事業等の施策が進めら

れている。

たとえば生産調整では、地域で計画的に目標を達成すれば計画加算金を上積みするなどという条件をつけて、部落に目標を割当てる。なるべく損しないようにするためには個々の農家の反対をおさえつけ、部落の目標を達成しなければならない。そこで、物質的基盤を失なったにもかかわらず残存しているむら機能（「損する時はみんなで」という平等意識、部落結束意識、相互監視、義理人情、それにもとづく個の規制）が動き出す。また同じ小地域に住んでいた人々を見合せていることからくる義理人情やつきあい等による個人規制も働く。かくして個々人の反対はおさえられ、目標が達成されることになる。つまり、計画加算金をつけるなどしてむら規制を再編復活させ、行政の末端機構としての部落を強化し、それにより政策を貫徹しているのである。また新農構では、地域で必要とする補助金や融資を出す条件として、地域内で農地流動化を「自主的」に進める求め、政府の要求する農民層分解を促進するための場として部落を利用しようとしている。このように、むら機能を利用した政策遂行の場として地域を組織しようとしているのである。

当然のことながら、こうした上からの地域農業組織化では、農業生産の発展などは望めない。その典型例が集団転作である。すなわち、集落内で話合って転作水田を集団化し、それを共同で転作するという事例が各地でみられている。この集団転作は一見すると合理的である。零細分散土地所有を地域の話合いで克服しているからである。そしてこれを「集団的土地利用」として高く評価する論者もあ

る。しかしこの集団的土地区画整理事業なるものは農家の経営的な必要性から内発的に生まれたものではない。上からの転作強制とそれに触発されたむら規制にもとづいて外圧でもって形成されたものである。つまり集団転作で生産をため、經營を发展させようとして生まれたものではないのである。したがって、いくら土地が集団化されても、生産はあがらない。実際にそうなっているところが多いのである。

このようだ、上からのむら機能利用による地域農業組織化は、生産の發展につながらず、それどころか農民層の多くを没落させるものである。そしてそれは、上意下達の機構としての地域の再編強化なのであり、最終的にはファシズム体制の地域的基礎づくりにつながるものなのである。

3.

そもそも、むら機能の復活などで生産の發展はあり得ない。物質的基盤を喪失しているにもかかわらず、それを復活するとなれば、慣行として残る精神的側面、たとえば個人規制が復活強化され、生産發展の基礎である個人の自立を抑制することにしかならないからである。しかもそれが上から利用されるとなれば、上からの個人の抑圧ということになる。

そして、本来むら機能なるものは否定されるべきものである。もちろん、その否定はまた新たな問題をひきおこす。否定が社会的生産力の發展によつてもたらされるものであるかぎり、それは農民層

の分解をひき起こすものだからである。現にそれはいま進行しつつある。もし農民がこの新たな問題を解決し、没落から身をまもるうとするならば、その現実も否定されなければならない。つまり、むら機能の否定が否定されなければならないのである。もちろん、この新たな段階での否定はかつてのむら機能の復活を意味しない。社会的生産力の發展に対応した新たな段階での新たな結合論理をもつた地域を場とした農家の共同・協力関係の創出によって、否定の否定がなされるのである。そしてその共同・協力関係は、むら規制などから自立した農民の主体的なとりくみによって形成される。これが下からの地域農業組織化なのである。

すなわち、一度は村落を基礎とした結合から自立して個別完結的に生産と生活がいとなめるようになった農家が、個別小規模生産では商品經濟の進展や生産力高度化に十分に対応していく、没落の道をたどらざるを得なくなることに気がつく。この新たな段階での個別經營の限界を克服するためには、地域という場での新たな共同協力関係を組織化し、個別經營を補完しなければならなくなる。ただし、地域を場とするといつても、近年の經營の専門化・単一化、兼業化の進展のもとでは、集落ぐるみの共同・協力関係の組織化はきわめて困難である。そこで、地域を場とした多様な形態での農家の新たな社会的結合が形成されねばならないことになる。

まず形成されるのが、集落内の一部の農家によって、あるいは集落をこえて組織される作目別生産者組織である。そこでは、同一作物を生産しているという共通性を基礎にして、ともにはげまし合い、

おたがいに技術を高めあい、つまり從来の個別的篤農的技術形成から脱却して集団的技術形成へと進み、共同購入や共同販売を行なつて集団的に価格を形成し、それももとに市場対応や資本への抵抗を行ない、何があつた時にはおたがいに助けあい、さらにその作目にかかわる要求をかかげて团结してたたかう。こうした共同・協力関係によつて個別の弱さを補うのである。

さらに、共同作業、共同所有、共同利用を行なう生産組織を、技術の発展段階や地域の条件に応じて、多様に形成する。この生産面での共同・協力関係の組織化によつて、個別小經營の労働力の限界、資金力の限界、土地の限界を克服し、生産力の高度化に対応していく。

こうした組織化の進展による農家の意識の変革をもとにして、さらには生産を発展させていく上での限界となつてゐる零細分散土地所有の解決にとりくむ。その解決の場は集落組織である。そこで地域の土地をどう利用するのか、地域の農業をどうしていくのかを話し、調整し、合理的な土地利用をはかつていくのである。こうした場として集落組織が再編強化される。

こうして地域内で重層的多角的に組織化を進め、それらの組織が集落内で結合され、農協単位で結合される。かくして集団的な生産力を形成し、個別の限界を克服し、没落から身をまもり、生産を発展させていく。これが下からの地域農業組織化なのである。この必要性に気がついた農家や農協などの農業関係者がその実現をめざして努力しており、実際にきびしい状況下にあるにもかかわらず地域

農業を発展させているところもでてきている。

4.

この下からの組織化は、自立した農民の自發的な意志で形成される。そうなれば当然その組織運営は協同組合民主主義にもとづいてなされねばならない。自立した人間の集まりであるかぎり、それでは組織の存続は不可能だからである。そして民主主義の保証と強い営農意欲があれば、むら規制など利用しなくとも、農家の新しい結合は存続し得る。農民の意向にもとづかない上からの組織化ではむら規制の利用が不可欠であるが、下からの組織化は必要といい。ここに二つの組織化の大きな相異点がある。

さらに、上からの組織化は農民層分解を促進し、生産の発展をおさえるものであり、下からの組織化は分解を抑制し、地域農業を発展させるものであるといふところに決定的な相異がある。

また、上からの組織化は、農民を政府に従属させ、資本の利益を増大させ、現在の社会を維持存続させるものである。しかし、下からの組織化は違う、すなわち、地域を場とした新たな社会的結合は、孤立分散的労働から社会的に結合された労働への進展を意味する。そしてその結合は、資本主義的企業におけるような資本による強制や、むら規制によってなされるものではなく、農家のきびしい自覚と相互理解、相互信頼にもとづいた集団的な自立的な規律によつてなされるものである。こうした集団的自立的規律が、農民がいまもつている知的水準、勤勉さに附加されることにより、農民は社会的生

産力のない手としてすぐれた素質と能力をもつようになる。そして社会変革の主体として自己形成していく可能性をつくりあげる。

こうして、下からの地域農業組織化は、上からのむら機能の再編

こうして、下からの地域農業組織化は、上からのむら機能の再編による地域農業組織化とは真っ向から対立することになる。もちろん、形としては似てゐるところもでてくる。たとえば生産組織などは、上から形成されようとも下から形成されても、形としては同じである。また上から組織されても農家が下からの結合に主体的に変える場合もあるし、逆に下からの組織化が上から包摶される場合もある。このように現実は錯綜しているが、地域農業組織化は基本的にはこの二つの潮流の対抗関係にあるといえるであろう。

運営、実行合同委員会

五月十五日、研究会終了後、柿崎、高橋、安原、長谷川、高山、安孫子各委員と事務局島崎、吉沢が参加し、運営、実行両委員の合
同委員会を開催しました。そこで協議したのは次の事項でした。

一、特別会計について

三十周年記念事業として座談会をおこないこれを通信の特別号として発行する経費と講演会の経費の一部を負担する経費をまかぬうため、会員に一口千円のカンバを呼びかけることを決定した。なおカンバ目標募金額を三〇万円とし、不足分は基金より支出する。特

二、講演会について

すでに講師として福武直、竹内利美両会員は決定済でしたが、経済史から島田隆会員にお願いすべく交渉中でしたが、ご都合がつかないご様子でしたので、改めて綿谷赳夫会員（農業経済学）に交渉

収入	カ ン 基	バ 金	300,000 200,000
	計		500,000
<hr/>			
支出	(座談会)		
	会 場 交 通 昼 食 アルバイト謝金 印 刷 郵 送	費 費 費 費 料	3,500 110,000 70,000 30,000 150,000 60,000
	(講演会)		
	交 通 アルバイト謝金 (共通費)	費 費	30,000 30,000
	予 備	費	16,500
	計		500,000

備考 ①交通費は座談会出席者（東北一、関

①交通費は座談会出席者（東北一、関西一を含む）の交通費、車代です。

②アルバイト謝金は、座談会、講演会

のデータを原稿化をする作業への謝
金です。

- 37 -

することになりました。

講演会の司会は大会開催校の田原音和会員にお願いする。

三、大会報告者

(1)通信(次号、六月発行予定)で公募する。公募の締切りは七月五日とする。

(2)大会の報告者は、発表時間、年報編集などの観点からみて五人程度とする。

(3)大会報告の編成については実行委員、運営委員にアンケートを発送する。

(4)公募とアンケートの結果を、七月十日(土)に開催予定の運営、実行合同委員会で審議して決定する。

四、その他

(1) 学術会議から要請のあった社会学研究委員会への村研からの委員としては、柿崎京一会員を推せんする。

(2) 『村落社会研究』の復刻(御茶の水書房)については編集責任者安原会員、前々編集責任者柿崎会員が書店とのあいだであらためて話合いをもつ。

(3) 『村研通信』の残部は事務局に集め、希望する会員、非会員に配布するようにする。

ただし、村研活動の基金確保のためにも、有料とし郵送費も含め若干の費用をいただいてはどうかということとなつた。

三〇周年記念事業 "座談会" 開催される。

六月五日(土)、神田学士会館で、村研三〇周年を記念して、創立時から村研の発展に貢献された会員を迎えての座談会を開催いたしました。出席された会員は、内山政照、小池基之、中村吉治、内藤莞爾、福武直でした(この都合により喜多野清一、余田博通会員は欠席でした)。

座談会は、安孫子麟、高山隆三、安原茂会員を司会者として、(1)村研発足の経緯と現状(2)村研と各会員とのかかわり(3)農村の現状をどうみるか(4)村研三〇年の評価と今後の課題といった順序で、運営され、各会員から積極的な発言があり、村研三〇年を節目として整理する意義のある座談会でした。

事務局では座談会の記録を村研通信特別号として会員の皆様にお配りできるよう只今準備をすすめております。

会員動向

新入会員

小林一穂 東北大学文学部
〒982 仙台市恵和町七一十九
TEL ○二三三一一二九一六八八三

嘉田由紀子 滋賀県琵琶湖研究所
〒520 大津市比叡平一一三十二一十〇

TEL ○七七五一二九一二四九一

伊賀光屋 新潟大学教育学部
〒950-21 新潟市五十嵐二の町八〇五〇

五十嵐職員宿舎 RB一四〇五

住所変更・所属変更

星 真理子
〒612 京都市伏見区桃山町大島三十八一四四六
佐藤三三
〒036 弘前市学園町一一一
弘前大学職員宿舎三十二一四一四五

川口 謙
〒221 横浜市神奈川区松見町一一三八一
TEL ○四五一四三三一七一五一

森川辰夫 農林水産省農業研究センター
〒305 茨城県筑波郡谷田部町松代五一六三九一
戸谷修 兵庫教育大学
〒472 愛知県知立市昭和五一六一七
原 宏
〒690 松江市内中原町二二五 島根大学宿舎五号
TEL ○八五二一二三一五六三四